

## 第Ⅰ章.三郷市DX推進ビジョン 策定の背景と目的

### I-1.三郷市DX推進ビジョン策定の目的・趣旨

インターネットやスマートフォンをはじめとした情報通信技術（ICT）の発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンはその便利さから現在では社会インフラの一つとして欠かせないものになっています。

こうしたICTの発展に加え、生成AIのような高度な人工知能の出現や5Gのような高速な通信環境の整備など最新のデジタル技術の活用により、年齢や国・地域の隔たりといった様々な制約の解消や、場所や時間にとらわれないライフスタイルの実現といった形で、超スマート社会（Society 5.0）の実現が期待されています。

現在、我が国は急速な人口減少と高齢化の課題に直面しています。特に地方自治体への影響は大きく、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」においては、将来的な人口減少に備え、従来の半分の職員で自治体本来の機能を維持する仕組みが必要との指摘があります。この課題には、労働力の減少、老朽化した施設やインフラの維持管理といった、複合的な危機的状況が絡んでいます。

また、令和2年には新型コロナウイルス感染症が拡大し、人々の生活様式が大きく変化しました。この変化に対応して、テレワークやWeb会議等新たなデジタル技術を活用した取組が広がりましたが、一方で特別定額給付金の申請やワクチン接種予約等において、行政のデジタル化の遅れや不具合が明らかとなりました。

こうした各種課題を解決し、更には Society 5.0 社会を実現するため、国はデジタル技術の活用が社会や人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変革させる「デジタルトランスフォーメーション」（DX）を推進し、行政サービスに限らず、社会全体で多くのデジタルサービスが連携する社会を目指して取り組んでいます。

このようなデジタル技術を取り巻く状況や社会環境の変化を踏まえ、本市においても市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組み、市民サービスの向上を加速させるため、DX 推進に関する方向性や基本的な考え方を示す「三郷市 DX 推進ビジョン（以下「本ビジョン」という。）」を策定しました。

## I-2.本ビジョンの位置付け

「第5次三郷市総合計画」は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための、本市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。

これは、本市の将来都市像である「きらりとひかる田園都市みさと～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の実現に向け、「自立都市みさと」「活力都市みさと」「交流都市みさと」という3つの「まちづくりの理念」に基づき、7つのまちづくりの方針とそれを支えるための3つの経営方針を明確にするもので、令和12年度までの羅針盤となるものです。

### 第5次三郷市総合計画の体系

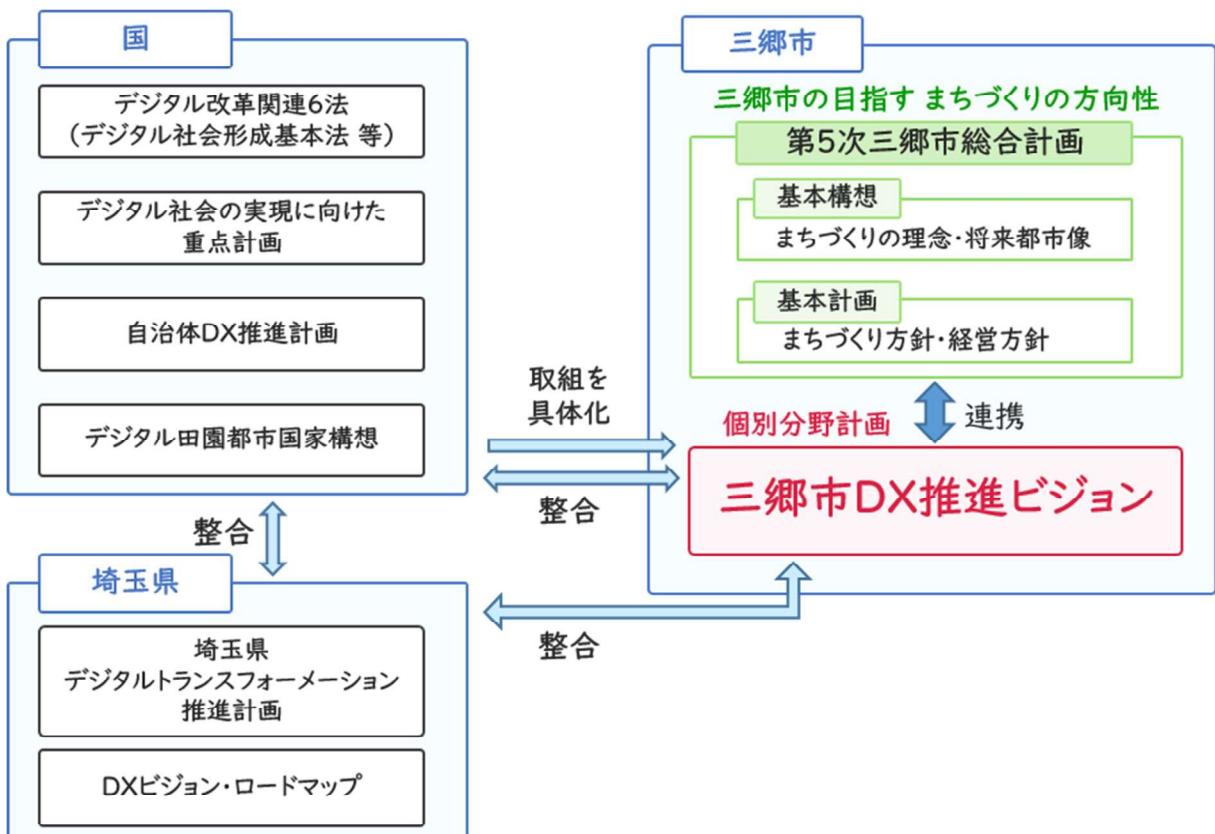


出典：第5次三郷市総合計画

本ビジョンは、第5次三郷市総合計画に定める将来都市像の実現に向けた各分野の施策について、デジタル技術を取り入れながら推進していくための指針として位置付けます。

また、本ビジョンは、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容についてまとめた「自治体DX推進計画」といった国の諸計画、また埼玉県のDXビジョン等とも整合を図りつつ取り組んでいくものとします。

### 三郷市DX推進ビジョンの位置付け



## 本ビジョンにおけるDXの定義

DXとは、デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略で、デジタル技術を活用すること(D:Digital)により、仕事の進め方やサービスのあり方等を、より良いものへと変革すること(X:Transformation)を指します。

特に自治体DXとは、自治体が最新のデジタル技術を活用して行政サービスや業務フロー等を変革させ、地域社会の利便性向上や業務の効率化を図る取組を指します。企業のDXが主に競合企業に対する競争力を高めることや利益の増大を目的とするのに対し、自治体DXでは変革を行うのは市民のためであるという点が大きく異なります。

### I-3.計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの計7年間とします。

デジタル技術の進化は日進月歩であるため、本市の取組も時代の潮流に合わせて柔軟に対応していくため、個別取組の工程は定めないものとします。なお、毎年度、次年度の重点取組を定めるものとします。

計画期間

		令和4年度 (2022年度) 以前	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
国	自治体DX推進計画	令和3年1月～令和7年度								
埼玉県	DXビジョン・ロードマップ	令和3年3月～（10年先を目指したビジョン策定）								
	埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画	令和3年度～ 令和5年度		第2期について策定予定 令和6年度～令和8年度						
三郷市	第5次三郷市総合計画	(前期基本計画) 令和3年度～令和7年度								
	三郷市DX推進ビジョン	令和6年度～令和12年度								

## I-4.本市を取り巻く環境

### (1)本市の概要

#### 地勢・歴史

本市は、埼玉県の東南端に位置し、首都圏でも有数のベッドタウンとして認識されています。都市としての発展に加え、豊富な自然、四季折々の景観等、それぞれが共存しているまちです。

本市の歴史は、昭和31年(1956年)に東和村・彦成村・早稲田村の合併により三郷村が誕生し、昭和39年(1964年)に町制施行で三郷町となり、昭和47年(1972年)に市制施行により三郷市となりました。その後、令和4年(2022年)には市制施行50周年を迎えております。

#### 文化

本市には、豊かな自然に加え、地域に根付いた文化や当時の生活様式を現代に伝える貴重な文化財が数多く保存されています。「安養院の大銀杏」や「戸ヶ崎香取神社の鰐口」、五穀豊穣を祈願して行われる「二郷半囃子・里神楽」、「三匹の獅子舞」等は地域にとって貴重な存在となっています。

#### 産業

三郷中央駅周辺、三郷インターチェンジ周辺、新三郷駅周辺等の計画的なまちづくりや優れた交通利便性を背景として、ピアラシティや新三郷ららシティ地区の大規模商業施設、三郷インターチェンジ南部地区の大規模流通施設など多くの商業・工業・流通系施設が立地しています。

また、都市近郊農業が盛んで、古くからの稻作のほか、小松菜・枝豆・アスパラガス等の野菜や果物を生産するなど、良質で信頼性の高い農業を進めています。また、三郷市産のお米100%で作られた特別純米酒「におどり」、小松菜を使用した「小松菜せんべい」などの名産品があります。

## 優れた交通環境

本市は、東京都心から20km圏内に位置しており、首都高速6号三郷線や常磐自動車道、東京外環自動車道といった高速道路網を中心とした広域道路アクセスに恵まれています。また、市内には鉄道駅としてJR武蔵野線の三郷駅と新三郷駅、つくばエクスプレスの三郷中央駅があり、特に、つくばエクスプレスでは秋葉原駅まで約20分と、都内へのアクセスに高い利便性を誇ります。

## 優れた居住環境

本市は、土地区画整理事業等の計画的なまちづくりにより魅力ある良好な住宅地が広がっており、さらに、多彩な商業施設や文化施設、生涯学習施設、緑を活かした交流スポットも充実しているなど、優れた居住環境を備えています。

また、市内には豊かな自然が広がっており、また、早稲田公園・におどり公園・みさと公園など多くの公園があり、四季折々の美しい風景を楽しむことができます。また、におどり公園ではグルメイベントやステージイベントなど、様々な催しが開催されています。



におどり公園とつくばエクスプレス



三郷ジャンクション

## (2) 本市における代表的な課題

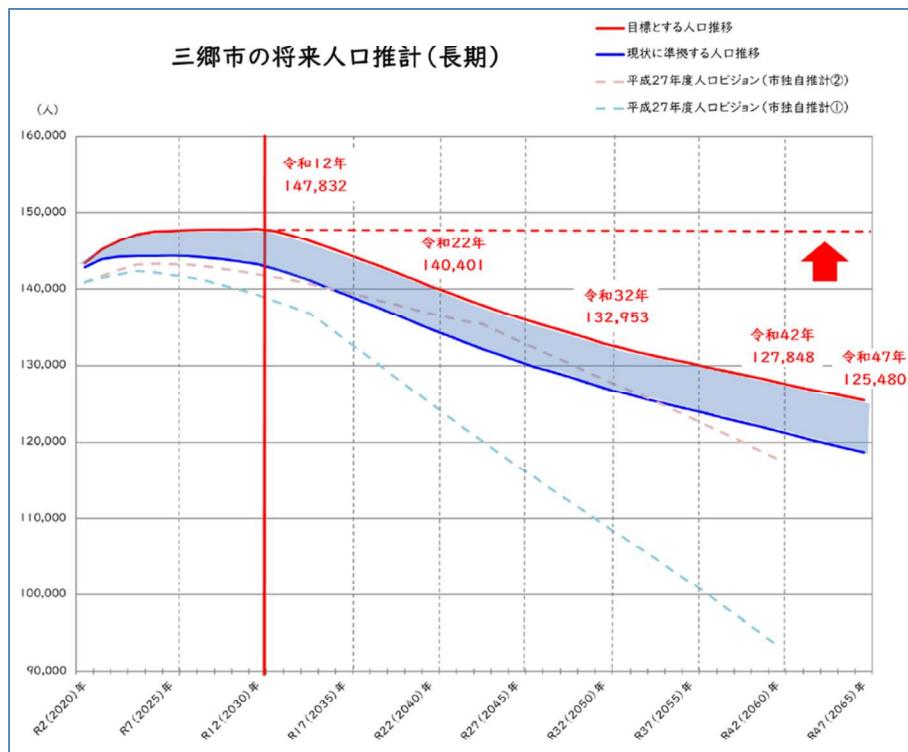
### 将来的な人口減少

本市の総人口は、令和6年(2024年)1月1日現在で141,942人です。平成6年(1994年)までは人口増が続いていたものの、平成7年(1995年)から平成17年(2005年)までは人口減少傾向にあります。その後、人口は再度増加傾向となっており、平成27年(2015年)以降は人口増加の伸びが大きくなっています。

しかしながら、「令和元年度三郷市版人口ビジョン」における将来人口推計では減少傾向に転じることが予測され、令和22年(2040年)には140,401人、令和32年には132,953人まで減少することが示されています。

また、少子高齢化は一層進行し、高齢者人口比率については、令和元年では26.4%であったものの、将来的に35%を超えることが見込まれています。

三郷市の将来人口推計（長期）



出典：令和元年度三郷市版人口ビジョン

人口減少社会と超高齢化社会の進展により、市民のニーズは一層多様化・複雑化していくことが想定され、これに適切に対応するためにも、今後は限られた行政資源を効率的に活用し、安定した質の高い市民サービスを維持していくことが重要となります。このため、AIやRPA等のデジタル技術を活用し、行政事務の効率化や業務改革を進めるとともに、市民の利便性向上に一層取り組んでいくことが必要です。

### 老朽化しつつある公共施設及びインフラへの対応

小中学校等の公共施設や道路などのインフラは高度経済成長期の流れを受けた人口急増時期に集中的に整備されました。これらの施設が一斉に更新時期を迎えることが懸念されています。建替えや更新に大きな費用を必要とする公共施設及びインフラを、適切に維持管理することで更新時期を平準化していくことが大切ですが、少子高齢化により労働力が減少する状況下では、デジタル技術を活用し、効率的な維持管理を行っていくことが重要です。

### コロナ後の社会変容への対応

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに市民の生活様式は大きく変わり、これに合わせて本市でもWeb会議やテレワーク、行政手続きのオンライン化など新しい生活様式に対応した取組が進みました。

今後アフターコロナでは新しい生活様式が標準となっていくことを見据え、デジタル技術の一層の活用とともに、制度や組織をデジタル化に適応する形に変えていく必要があります。これらは制度変更や組織改革を伴うものであるため、本市全体としてDXを推進することが求められています。